

英語資格・検定試験の検定料に関する国会質疑（抜粋）

衆・城井崇議員質疑概要（平成31年3月15日（金）衆・文部科学委員会）

○城井崇議員

受験料を勘案した給付型奨学金の話がございましたけれども、あの給付型奨学金は、世帯の年収目安が限られています。税金を納めて保険料を支払って、手取りが残らず貯金がないというその御家庭には、真面目な納税者の世帯には、届かないわけであり、そういう方々のお子さんたちがこの受験に立ち向かったときに、センター試験よりも二倍以上の負担を強いられる状況になっていて、なおかつ、大臣が配慮を要請したにもかかわらず、そのことを無視して、この金額設定で今強行しようとしているんです。

大臣、この受験料の引下げについての要請を再度行っていただけますか。

○柴山国務大臣

昨年六月に委員からこの受験料の問題について御質問いただいたときから、更にニーズ調査の集計を行って、試験実施団体に対して試験会場の追加ですとか検定料の負担軽減などを求めてまいりましたし、また、実施方針の追加分も含めて、経済的に困難な事情を抱える家庭や、離島、僻地の受験生等に関する例外措置も定めております。

そしてまた、関係者による意見交換の場を設けて、課題や不安感の解消に向けた議論を実施しているなどの新たな取組をさせていただいておりますので、今委員から御指摘のとおり、そういったことも踏まえて、さらなる努力というものを求めていきたいと考えております。

○城井委員

さらなる努力を求めるとするのは、再度、引下げの要請をいただけるという理解でよろしいですか。

○柴山国務大臣

引き続き要請してまいります。